

令和5年 第9回 定例教育委員会 会議録

日 時	令和5年9月22日（金） 15時10分～16時00分
場 所	阪南市役所第2会議室
出席者	<p>〈教育委員会〉</p> <p>教 育 長 橋 本 眞 一 教育長職務代理者 八 田 三 紀 委 員 辻 雅 之 委 員 水 島 浩 子 委 員 柴 崎 一 也</p> <p>〈事務局（生涯学習部）職員〉</p> <p>生涯学習部長 伊 瀬 徹 生涯学習部理事 中 野 泰 宏 生涯学習部副理事 丹 野 恒 副理事兼給食センター所長 河 野 貢 副理事兼生涯学習推進室長 矢 島 建 教育総務課長 吉 見 勝 吾 中央公民館長 伊 藤 典 明 生涯学習推進室参事 中 出 篤 学校教育課長代理 両 口 通 寛</p>
事務局	教育総務課総括主査 中 山 直 子
書記	教育総務課総括主査 中 山 直 子
傍聴者	なし

会議の要旨

(教育長)

令和5年第9回定例教育委員会を開会する。

本会議は、出席委員が定足数に達しており、有効に成立している。

署名委員に辻委員を指名する。

◆承認事項第1号「令和5年第8回定例教育委員会会議録について」(教育総務課)

(教育長)

承認事項第1号「令和5年第8回定例教育委員会会議録について」であるが、本会議録は、教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、委員会の承認が必要である。

意見、質問等はないか。

(全委員)

意見、質問等なし。

(教育長)

承認事項第1号について、案のとおり承認されたものとする。

◆報告事項第1号「後援名義使用許可について」(教育総務課)

(教育長)

報告事項第1号「後援名義使用許可について」教育総務課の報告を求める。

(教育総務課長)

令和5年8月1日から8月31日までの間に教育委員会が後援し、名義の使用を許可した5件について、報告する。

1件目は、はんなん音楽に親しむ会主催「トリオ・フォンターナ設立25周年記念『トリオ・フォンターナ名曲コンサート』」である。令和5年10月21日、阪南市立文化センター・小ホールにおいて、一般の方を対象に、ヴァイオリン・ピアノ・チェロによるコンサートが開催される。

2件目は、「みんなで歌おう♪第九コンサート」である。令和5年12月10日、一般の方を対象に、阪南市立文化センター・大ホールにおいて、同実行委員会の主催により開催される。第1部は阪南市にゆかりのある音楽家のコンサート、第2部はベートーヴェンの交響曲第9番第4楽章の合唱となる。

3件目は、一般社団法人日本教育技術学会主催「第37回日本教育技術学会大阪大会」である。令和5年11月12日、大阪私学会館と、ZOOMによるオンラインの同時開催で、小学校・中学校・高等学校の教員を対象に、分科会や模擬授業、講演、シンポジウムが実施される。

4件目は、日本現代作法会大阪南支部主催「伝統文化子ども作法教室」である。

令和5年9月から令和6年1月にかけて、阪南市立尾崎公民館において小学生を対象に、様々な伝統文化を実習しながら学ぶ教室が全7回にわたり開催される。

5件目は、ぼれぼれ広場主催「第7回夢プラザマルシェ たまだやま荘×夢プラザ」である。令和5年9月24日、特別養護老人ホーム玉田山荘において、地域の活性化促進を目的として、ホーム入居者やその家族、周辺住民を対象としたマルシェが開催され、キッチンカーやワークショップの出店が予定されている。

これらの事業は、阪南市教育委員会の後援等に関する規則第2条各号のいずれにも該当するとは認められないことから、名義の使用を許可したものである。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆報告事項第2号「第6回阪南市立学校のあり方検討委員会について」(教育総務課)

(教育長)

報告事項第2号「第6回阪南市立学校のあり方検討委員会について」教育総務課の報告を求める。

(教育総務課長)

令和5年8月8日に開催した、第6回阪南市立学校のあり方検討委員会について報告する。案件は、(1)防災機能について、(2)学校跡地の取扱いについて、(3)校区と通学について、(4)留守家庭児童会について、(5)財政について、であった。

詳細は資料のとおりである。

(教育長)

ただいま報告を受けて、質問等はないか。

(辻委員)

近年は全国で甚大な自然災害が頻繁に起こっている。本市でも、これまでの想定以上の災害に遭う可能性があるということにご留意いただきたい。

(教育長職務代理者)

学校トイレの洋式化については計画的に取り組んでおり、今年度は鳥取東中学校で実施しているとのこと。桃の木台小学校でも洋式化が進んでいないとのことだが、今後実施する予定はあるのか。

(教育総務課長)

本市の小中学校のトイレの洋式化は、耐震化事業に合わせて順次実施してきた。桃の木台小学校と飯の峯中学校は市内の小中学校の中では比較的築年数が浅く、新築時に洋式トイレが一定数設けられている。ただ、当時はまだ洋式トイレが現在ほど浸透していなかったため和式トイレの比率が高く、子どもたちの利用が洋式トイレに集中している今、十分な数があるとはいえない。現在実施している鳥取東中学

校のトイレ整備が終了した後は、桃の木台小学校と飯の峯中学校のトイレの洋式化に着手したいと考えている。

(教育長)

阪南市立学校のあり方委員会の事務は大きいと思うが、理事者が精力的に取り組んでいるのを評価したい。また、委員の方々からは活発にご意見が出され、会議録を読んでいてもなるほどと思うものもあり、良い議論をさせていただいていると思う。

会議の終盤、ある委員の方が教育の質について言及されている。今回、学校のあり方を検討し、結果的には学校の数を減らすことになるだろうが、教育の質の向上につながることに取り組んでいくのだということを、機会があるごとに説明していかなければならない。

前回の整理統合も、子ども自身の通学距離が変わるなどするため、保護者や地域にも説明して何とか統合することができ、教育の質の向上につながったことがたくさんあった。統合により学びの場が大きくなり、一つの学校に在籍する教員の数が増え、一人ひとりの子どもに関わる時間が増えて、様々な取組が活性化された。また、学年が複数学級になったことで担任の教員同士が助け合えるようになり、さらには初任者の教員がきちんと先輩教員の指導を受けることができるようになった。理事者側はあり方検討委員会で、そういった生徒指導面や学力面におけるメリットが、結果的に子どもの教育に良い影響を与えていくのだということをアピールすることを心掛けてほしい。会長はその点を理解してご意見くださっているが、理事者側も主張し、発信していくことが必要である。

(教育長職務代理人)

先日ある小学校に行ったら、職員室に誰もおらず、やっと一人戻ってきたと思ったらすぐに来訪者対応に出ていくという状況だった。その方は「すみません、人手不足で」とおっしゃっていたが、教員は授業のない時間に職員室で執るべき事務があると思う。それができないのが常態化しているのであれば、皆さん大変な思いをしているのではないか。

(生涯学習部副理事)

教員の配置は規定に則って行われており、欠員が生じないように努めてもいるため、「人手不足」というのは少し語弊があると感じるが、教職員が常に動き回っているというのは実感としてある。子どもがケガをしたり生徒指導案件が起こったりすると職員室はたちまち人がいなくなる。加えて、一部の教員が感染症に罹患して休んだりすると、学校に電話してもなかなか出ないこともある。中学校は小学校よりはましな状況ではあるが、不測の事態が起これば小学校と同様の状況になることもある。

(教育長)

各校に配置される教員の数は、「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律」、いわゆる定数法に基づき、児童・生徒数ではなく、学級数で決定され、そこに加配の教員が配置されて学校を運営していく。仮に小学校で1学年につき3学級として6学年で計18学級、中学校で1学年につき6学級として3学

年で18学級、同じ学級数でも小学校では22人、中学校は29人となる。このように、中学校は教科担任制なので基礎定数が多いが、小学校は学級担任制なので基礎定数が少なく、法律が制定された時から変更されていない。現在は小学校の担任も中学校と変わらないくらい生徒指導などで多忙な状況を踏まえ、教育長の団体からは、国に対して定数法の改正を求めているところである。

こういった算定方法では小学校、特に小規模な小学校ほど苦しいが、本市には小規模な小学校が多い。以前は音楽だけ、体育だけを教える専科教員もいたが、そのような学校では教員全員で全教科を教えなければ回していけないので、校長や教頭も担任同様の業務を担うことがある。そのことについては、強い課題意識を持っている。

(水島委員)

定数法改正の要望があるにもかかわらず、改正されないのはなぜなのか。

(教育長)

大きな理由として、財源が必要だということがあるだろう。全国規模で教員を増やすとなると莫大な予算が必要となるため、国も踏み切れないのではないか。そこで、加配定数を増やして調整しようという傾向はあるが、基礎定数が改善されなければ根本的な解決とはならず、小中学校の格差は大きいままである。

他に、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆報告事項第3号「第3回（仮称）阪南市子どもの権利に関する条例検討委員会の会議録について」（学校教育課）

(教育長)

報告事項第3号「第3回（仮称）阪南市子どもの権利に関する条例検討委員会の会議録について」学校教育課の報告を求める。

(学校教育課長代理)

令和5年6月26日に開催した、第3回（仮称）阪南市子どもの権利に関する条例検討委員会について報告する。案件は、(1)（仮称）阪南市子どもの権利に関する条例骨子（案）について、(2) 子どもたちの意見の聴き取りについて、(3) その他、であった。第2回検討委員会で行ったワークショップで出された検討委員の意見や、事前に西鳥取小6年生から聴き取った意見等を基に、事務局が委員長、副委員長の指示を受けながら作成した条例骨子（案）について協議していただいた。

第3回検討委員会の詳細は資料のとおりである。

第4回からは、骨子（案）について各委員から出た意見や検討委員会が取ったアンケートの結果等を基に、条例素案の一次案を作成し、協議・検討していただく予定である。

(教育長)

条例の案文ができたなら学校の教員にはどうやって学んでもらうか、読んでほしい条文はどれかということイメージしながら進捗状況を見ている。

条例を、教員や保護者、市民など一人でも多くの人の意識や考え方を変える、望ましい方向に意識や行動が変わる契機としたい。そういったことを念頭に置きながら検討を進めてほしい。

他に、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆報告事項第4号「令和5年度第2回阪南市子ども読書活動推進会議会議録について」(生涯学習推進室)

(教育長)

報告事項第4号「令和5年度第2回阪南市子ども読書活動推進会議会議録について」生涯学習推進室の報告を求める。

(生涯学習推進室長)

令和5年7月27日に開催した、令和5年度第2回阪南市子ども読書活動推進会議について報告する。案件は、(1)第四次阪南市子ども読書活動推進計画に盛り込むべき内容について、(2)第三次計画における成果と課題について、(3)第四次計画におけるテーマについて、(4)第四次阪南市子ども読書活動推進計画において取り組むべき事項について、(5)事務連絡、であった。

詳細は資料のとおりである。

(教育長)

各校の学校図書館司書の作成した図書館だよりを興味深く読み、その活躍ぶりを感じている。学校図書館司書がいなければ、たとえ司書教諭がいても教員業務の中で行うため、学校図書館の作業に集中できないところだが、司書が配架や書架整理、新刊案内などしてくれて、子どもたちの読書を支援してくれている。だからこそ、以前も言ったが、この子ども読書活動推進会議の場に学校図書館司書がいなかったことが残念でならない。情報化社会に突入し、子どもたちの読書量が減っている中、子どもの読書活動を推進するのは喫緊の課題であり、子どもに関わるおとながみんな考えていくべきだと思うので、委員の範囲を学校図書館司書まで広げることについて検討してほしい。

(柴崎委員)

会議録8頁に、市内の全小学校が市立図書館見学をするようにと強く言えないのか、という発言があるが、社会見学の際に全小学校が市立図書館を見学するわけではないのか。

(学校教育課長代理)

コロナ禍で一時休止していた市役所・文化センター・図書館の社会見学は昨年度から再開している。今年度、市役所には全小学校の3年生が社会見学に来たが、隣

接するサラダホールも見学したかどうか、当課では把握できていない。

(柴崎委員)

コロナ禍では仕方がなかったと思うが、コロナ前はほぼ全ての学校が市立図書館への社会見学に行っていたように思う。本市の小学校は、学校図書館の充実や市立図書館と学校図書館との連携、教員による本の読みきかせ、学校図書館を活用した調べ学習など、近隣市町と比較しても熱心に読書活動推進に取り組んでいるイメージがある。

(生涯学習推進室長)

会議録7頁、事務局の発言にもあるように、学校が社会見学を実施すると決めた日が図書館の水曜日の休館日や祝日振替の休館日に当たり、来館できないことがある。そういったことが何年か続くと社会見学を担当した教員が、図書館が社会見学のメニューに入っていることに気付かず、他の施設に行ってしまう、ということがあるようだ。小学校が図書館を軽視しているということは、決してない。委員の発言も、再度全小学校に図書館の社会見学を呼び掛けてはどうかという意図だったと思う。

(柴崎委員)

本年4月から図書館が指定管理者による運営になったことは、影響していないか。

(生涯学習推進室長)

指定管理者による運営になってからも、社会見学受入れに関して消極的になったということではなく、直営の時と同様に対応している。

(教育長)

市立図書館見学が子ども読書活動推進の第一歩ではないか、という委員意見があることを小学校長に紹介し、社会見学実施の際には休館日を避けてもらうべきだろう。

(水島委員)

会議録5頁、保健センターの健診の際、待っている時間に絵本を見る親子もいれば、子どもにスマホで動画を見せている親子もいる、とある。私が勤めるクリニックでも同様で、診察室に入ってきてからも動画を見ている子どもがおり、それを注意しない親もいて、ゆゆしきことだと感じている。親自身が常時スマホを手にしていて、せいもあるのだろうが、文字だけを読んで想像力を膨らませたり、新しい世界へつながっていったりすべき時期に、親子が下を向いて別々の動画を見ているというのが悲しい。

(教育長)

幼児期からのスマホで近視の子どもたちが増えているし、他の病気も早く発症するという説もある。また、スマホのせいで親が子に話しかけることが少なくなって、親子の会話が極端に減っているように思う。親によっては子の前でもスマホばかりしているため、小さいころからの会話の極端な減少が見られる。これは子の言葉の力の育みにとっても、ほんとうに大きな課題になってきたと思っている。

他に、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆**その他案件①「教育委員会関連行事について」(各担当課)**

(教育長)

教育委員会に係る行事等について、その内容と主たる担当課を示している。
各課の報告を求める。

<教育総務課>

10月 6日 令和5年度第2回教育委員会評価委員会

<学校教育課>

9月22日 貝掛中学校体育祭

9月29日 飯の峯中学校体育祭

10月21日 小学校運動会

10月27日 鳥取中学校体育祭

<生涯学習推進室>

9月25日～ 古文書講座初級編(全6回)

9月29日 [文化センター・図書館]

SDGsについて考える合同展示「みんなで作ろうSDGsの木」

<公民館>

9月24日 [東鳥取公民館] レコード鑑賞会

9月26日～ [尾崎公民館]

ニュースポーツを楽しもう「夜にショートテニス」(全6回)

9月28日 [東鳥取公民館] 公民館ピアノ

9月30日 [尾崎公民館] 講座「お金を育てる」

[西鳥取公民館] ロビーコンサート

9月30日～ [東鳥取公民館] 土曜日の昼下がりのスケッチ教室(全8回)

10月 1日 [尾崎公民館] 子ども将棋広場

10月 5日～ [尾崎公民館] 心と体の元気UP講座(全5回)

10月14日 [西鳥取公民館] エンゼルファミリー

(障がいのある子どもの音楽療法)

10月20日・27日

[西鳥取公民館] ママのリフレッシュ講座

※いずれも9月22日現在の実績・予定

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆その他（教育長）

(教育長)

その他、何かないか。

(教育長職務代理人)

先日来報道されている現職の中学校長が逮捕された件だが、事件が発覚したのは、自治体の教育委員会が第三者相談窓口として、メールや電話によるものだけでなく、相談フォームによるものも設けており、そこに被害を受けた人が入力・送信したことがきっかけだったようだ。相談フォームであれば、いつ・誰に・どんなことをされたかを選択肢から選んで送信でき、相談することのハードルが低くなる。今の子どもたちはみんなスマホを持っているので、本市でも、言えないことを打ち明けるツールとして活用できればと考える。

(柴崎委員)

先日、公立学校などに給食を提供している食堂運営会社が倒産し、約半数の施設で給食が提供できなくなっていると報道された。原材料価格の高騰によるコスト増を価格転嫁することが難しく、業績が悪化したそうである。本市でも2学期から小中学校の給食費を値上げしているが、調理・配送を委託している業者の経営状況について、学校給食センターは把握しているか。

(学校給食センター所長)

委託料については、これまでの実績を基に、燃料価格の上昇など社会的要因を加味して算定しているため、現時点では特に問題ないものと認識している。なお、小中学校の給食費は食材購入に充てるもので、公費を支出する委託料とは別の会計である。食材の調達も含めて業者に委託している自治体もあるが、本市では直接、競争入札を実施して価格抑制に努めている。また、委託業者とは連絡を密に取り合っており、給食の供給が突然止まるといったことはないものと考えている。

(教育長)

ご意見感謝する。

次回の第10回定例教育委員会は、令和5年10月27日金曜日、阪南市防災コミュニティセンター多目的室で開催したいが、いかがか。

(全員)

異議なし。

(教育長)

令和5年第9回定例教育委員会を閉会する。

以上